【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成25年11月18日

【発行者名】 DIAMアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 大楽 信雄

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資信託受 リスプリ

益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受

益証券の金額】

【縦覧に供する場所】

ハイブリッド・セレクション

2,000億円を上限とします。

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成25年5月17日付をもって提出した有価証券届出書(平成25年5月30日および平成25年7月1日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済。以下「原届出書」といいます。)の記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容	•]
	_の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

お申込日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇されることがあります。 「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

お申込日の基準価額に、3.15%⁻(税抜3.0%)を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇されることがあります。 「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
 - (1)【ファンドの目的及び基本的性格】
- <訂正前>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

3

株式の実質組入比率は原則として高い水準(概ね60%以上)を維持します。 相場環境に応じた厳選銘柄に投資することで積極的にキャピタルゲインを狙います。 なお、株式の実質組入比率を調整するために、株価指数先物取引等を行うことがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)



株式の実質組入比率は高い水準で弾力的に調整します。 相場環境に応じた厳選銘柄に投資することで積極的にキャピタルゲインを狙います。 なお、株式の実質組入比率を調整するために、株価指数先物取引等を行うことがあります。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

資本金の額

20億円(平成25年2月28日現在)

(略)

大株主の状況

(平成25年2月28日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

<訂正後>

(略)

資本金の額

20億円(平成25年8月30日現在)

(略)

大株主の状況

(平成25年8月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

上記体制は平成25年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成25年8月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<運用評価・運用リスク管理体制>

(略)

上記体制は平成25年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

<運用評価・運用リスク管理体制>

(略)

上記体制は平成25年8月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

お申込時に、お申込日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇されることがあります。 「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

お申込時に、お申込日の基準価額に、3.15% (税抜3.0%)を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇されることがあります。 「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.134%^{*}(税抜1.08%)

*消費税率が8%になった場合は、年率1.1664%となります。

信託報酬の配分(税抜)				
委託会社	年率0.50%			
販売会社	年率0.50%			
受託会社	年率0.08%			

信託報酬は、日々の基準価額に反映され、毎年8月17日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。)および地方税3%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

上記10.147%の税率は平成26年1月1日以降、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。) および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除を適用することができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 換金(解約)時および償還時

平成25年12月31日までの間は、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) については、譲渡所得として、10.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。)および地方税3%)の税率での申告分離課税が適用されます。また特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10.147%の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益。

上記10.147%の税率は平成26年1月1日以降、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。) および地方税5%)となる予定です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金 (解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および 償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7.147%(復興特別所得税を含みます。))の税率に よる源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

上記7.147%の税率は平成26年1月1日以降、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))と なる予定です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度が適用されます。

上記は、平成25年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

<個別元本について>

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本 払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記のく収益分配金の課税について>を参照。)

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。 なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成25年8月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率(%)	
親投資信託受益証券	9,615,045,799	99.70	
内日本	9,615,045,799	99.70	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	28,895,324	0.30	
純資産総額	9,643,941,123	100.00	

(参考)マザーファンドの投資状況

ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

平成25年8月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)	
株式	10,142,142,900	95.62	
内日本	10,142,142,900	95.62	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	464,031,420	4.38	
純資産総額	10,606,174,320	100.00	

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率(%)
株価指数先物取引 (買建)	154,350,000	1.46
内 日本	154,350,000	1.46

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2)投資資産の内書きの時価及び投資比率は、当該資産の通貨で区分けした地域別の内訳です。
- (注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段 又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成25年8月30日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資比率
	ハイブリッド・セレクション・マ ザーファンド	親投資信託受益証券	3,786,047,330	2.3164	2.5396	1	99.70%
	日本			8,770,361,475	9,615,045,799	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年8月30日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.70%
合計	99.70%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの投資資産 ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

							<u>'</u>	成25年8月3	<u> </u>
順位	銘柄名 地域			種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	ソ ニ ー	日本	株式	電気機器	147,000	1,477.42 217,181,754	1,972.00 289,884,000	-	2.73%
	 三菱UFJフィナンシャル(株式	电水水和		571.21	576.00	_	
2		日本		銀行業	440,100	251,389,975	253,497,600	-	2.39%
3	三井住友フィナンシャルG		株式		58,100	4,035.12	4,350.00	-	2.38%
		日本		銀行業	,	234,440,561	252,735,000	-	
4	サイバーエージェント	日本	株式	サービス業	969	189,067.06 183,205,985	252,400.00 244,575,600	-	2.31%
	 トヨタ自動車	ПТ	株式	<u> </u>		4,967.46	5,940.00	_	
5		日本	171.20	輸送用機器	38,000	188,763,525	225,720,000	-	2.13%
	三井不動産		株式			2,372.51	3,105.00	-	
6		日本		不動産業	65,000	154,213,377	201,825,000	-	1.90%
7	富士重工業		株式		94 000	1,350.05	2,389.00	-	1.89%
7		日本		輸送用機器	84,000	113,404,243	200,676,000	-	1.69%
8	みずほフィナンシャルG		株式		991,300	209.69	200.00	-	1.87%
		日本		銀行業	001,000	207,873,896	198,260,000	-	1.07 %
9	ソフトバンク		株式		32,000	5,203.19	6,190.00	-	1.87%
		日本		情報・通信業	ŕ	166,502,289	198,080,000	-	
10	東芝		株式		470,000	412.45	391.00	-	1.73%
		日本	14-15	電気機器		193,853,674	183,770,000	-	
11	セブン&アイ・HLDGS	□ ★	株式	小士米	54,000	3,650.33	3,385.00	-	1.72%
	75.110	日本	+4+ -1-	小売業		197,117,991	182,790,000	-	
12	アンリツ	日本	株式	電気機器	151,000	1,331.78 201,100,246	1,200.00 181,200,000	-	1.71%
	タダノ	口华	株式	电火机成品		1,003.66	1,377.00	-	
13		日本	1/1/10	機械	128,000	128,468,554	176,256,000	_	1.66%
	 テンプホールディングス		株式	1/20 1/20		2,065.89	2,138.00	_	
14		日本		サービス業	82,000	169,403,652	175,316,000	-	1.65%
4.5	JFEホールディングス		株式		70,000	2,217.57	2,178.00	-	4 04%
15		日本		鉃鋼	78,200	173,414,662	170,319,600	-	1.61%
16	東洋紡		株式		950,000	164.88	162.00	-	1.45%
10		日本		繊維製品	930,000	156,644,538	153,900,000	-	1.45/
17	商船三井		株式		390,000	367.02	389.00	-	1.43%
		日本		海運業		143,140,462	151,710,000	-	
18	大成建設		株式		351,000	277.71	403.00	-	1.33%
		日本	14 "	建設業	, ,	97,479,208	141,453,000	-	
19	日立国際電気	□±	株式	高 与## ==	130,000	1,089.82	1,007.00	-	1.23%
	T D V	日本	+#-+	電気機器		141,676,683	130,910,000	-	
20	T D K	日本	株式	電気機器	35,000	3,577.81 125,223,661	3,560.00 124,600,000	_	1.17%
		口华		电叉阀器		123,223,007	124,000,000	-	

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) 訂下有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						<u>訂止有価証券届出</u>	<u> </u>	11111111111111111111111111111111111111
21	楽天		株式	102,200	926.58	1,211.00	-	1.17%
	E	∃本	サービス業	102,200	94,696,879	123,764,200	-	1.17%
22	古河スカイ		株式	410,000	303.26	298.00	-	1.15%
	E	∃本	非鉄金属	410,000	124,340,523	122,180,000	-	1.15%
23	安川電機		株式	104,000	954.10	1,168.00	-	1.15%
	E	本目	電気機器	104,000	99,226,979	121,472,000	-	1.15%
24	東映		株式	200,000	659.27	602.00	-	1.14%
24	E	∃本	情報・通信業	200,000	131,854,663	120,400,000	-	1.14/0
25	東芝プラントシステム		株式	76,000	1,349.76	1,582.00	-	1.13%
25	E	∃本	建設業	70,000	102,582,278	120,232,000	-	1.15/0
26	太平洋セメント		株式	315,000	230.01	369.00	-	1.10%
20	E	∃本	ガラス・土石製品	313,000	72,455,504	116,235,000	-	1.10/0
27	三菱マテリアル		株式	300,000	346.32	385.00	-	1.09%
21	E	本	非鉄金属	300,000	103,897,378	115,500,000	-	1.03/0
28	GMOインターネット		株式	105,000	1,167.70	1,088.00	-	1.08%
	E	本	情報・通信業	100,000	122,608,956	114,240,000	-	1.00%
29	オリンパス		株式	40,000	2,930.29	2,838.00	-	1.07%
23	E	∃本	精密機器	+0,000	117,211,673	113,520,000	-	1.07/0
30	ディー・エヌ・エー		株式	57,600	2,675.58	1,929.00	-	1.05%
	E	∃本	サービス業	57,000	154,113,964	111,110,400	-	1.05%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年8月30日現在

種類	投資比率
株式	95.62%
合計	95.62%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

業種	国内/外国	投資比率
電気機器	国内	13.46%
サービス業		10.44%
輸送用機器		9.20%
銀行業		7.61%
情報・通信業		5.70%
機械		5.69%
化学		5.24%
不動産業		4.89%
医薬品		4.32%
精密機器		4.26%
建設業		4.16%
小売業		3.52%
ガラス・土石製品		3.18%
鉄鋼		2.45%
非鉄金属		2.24%
卸売業		1.86%

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	 訂正有個証分組山音(內国投其信
陸運業	1.72%
繊維製品	1.45%
海運業	1.43%
その他製品	1.09%
倉庫・運輸関連業	0.91%
その他金融業	0.79%
合計	95.62%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	資産の名称		買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
株価指数先物取引	日本	TOPIX	先物 2509月	買建	14	161,699,133	154,350,000	1.46%

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段 又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(平成25年8月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (平成16年2月17日)	2,411	2,411	1.0424	1.0424
第7計算期間末 (平成17年2月17日)	3,082	3,348	1.1592	1.2592
第8計算期間末 (平成18年2月17日)	8,052	8,506	1.7758	1.8758
第9計算期間末 (平成19年2月19日)	7,953	8,394	1.8020	1.9020
第10計算期間末 (平成20年2月18日)	8,954	9,614	1.3556	1 . 4556
第11計算期間末 (平成21年2月17日)	5,049	5,049	0.6992	0.6992
第12計算期間末 (平成22年2月17日)	8,572	8,572	0.9191	0.9191
第13計算期間末 (平成23年2月17日)	7,891	7,891	1.0398	1.0398
第14計算期間末 (平成24年2月17日)	5,941	5,941	0.8220	0.8220
第15計算期間末 (平成25年2月18日)	4,453	4,453	1.0166	1.0166
平成24年8月末日	4,099	-	0.7288	-
9月末日	3,989	-	0.7501	-
10月末日	3,781	-	0.7628	-
11月末日	3,783	-	0.8038	-
12月末日	4,201	-	0.8904	-
平成25年1月末日	4,313	-	0.9947	-
2月末日	4,803	-	1.0354	-
3月末日	5,550	-	1.1346	-
4月末日	7,818	-	1.3334	-
5月末日	8,470	-	1.3087	-
6月末日	9,170	-	1.2815	-
7月末日	9,702	-	1.2976	-
8月末日	9,643	-	1.2607	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.1000
第8計算期間	0.1000

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第9計算期間	0.1000
第10計算期間	0.1000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
平成25年2月19日 ~ 平成25年8月18日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	51.5
第7計算期間	20.8
第8計算期間	61.8
第9計算期間	7.1
第10計算期間	19.2
第11計算期間	48.4
第12計算期間	31.5
第13計算期間	13.1
第14計算期間	20.9
第15計算期間	23.7
平成25年2月19日 ~ 平成25年8月18日	27.7

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< < 参考情報 > >

データの基準日:2013年8月30日



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:1998年2月18日)
※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前

and and	设定来累計	14,590円
第15期	(2013.02.18)	0円
第14期	(2012.02.17)	0円
第13期	(2011.02.17)	0円
第12期	(2010.02.17)	0円
第11期	(2009.02.17)	0円

(注)分配金は1万口当たりです。

貧産の状況

■組入銘柄一覧

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

Cross and bear	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
順位	銘柄名	投資比率
1	ハイブリッド・セレクション・マザーファンド	99.70%

■ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。内書きおよび地域は、通貨で区分けしております。

ボートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	95.62
内 日本	95.62
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4.38
純資産総額	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株価指数先物取引(質建)	1.46

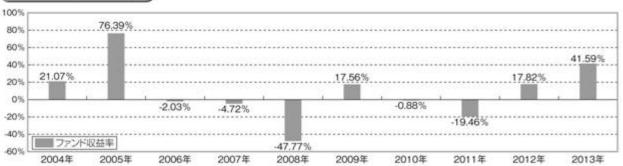
組入上位5業種(国内株式)

順位	業種	投資比率
1	電気機器	13.46%
2	サービス業	10.44%
3	輸送用機器	9.20%
4	銀行業	7.61%
5	情報·通信業	5.70%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	地域	業種	投資比率
1	ソニー	株式	日本	電気機器	2.73%
2	三菱UFJフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.39%
3	三井住友フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.38%
4	サイバーエージェント	株式	日本	サービス業	2.31%
5	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	2.13%
6	三井不動産	株式	日本	不動産業	1.90%
7	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	1.89%
8	みずほフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	1.87%
9	ソフトバンク	株式	日本	情報·通信業	1.87%
10	東芝	株式	日本	電気機器	1.73%

年間収益率の推移



- ※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。
 ※当ファンドの収益率は、層年ベースで表示しています。但し、2013年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
- ※当ファンドにはベンチマークはありません。
- ○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第6計算期間	474,303,021	364,804,913
第7計算期間	1,041,391,421	695,379,556
第8計算期間	3,422,780,184	1,547,673,428
第9計算期間	1,237,131,131	1,358,080,562
第10計算期間	5,372,435,687	3,180,640,973
第11計算期間	5,354,583,827	4,737,537,924
第12計算期間	4,667,507,157	2,563,194,475
第13計算期間	2,469,438,025	4,206,347,370
第14計算期間	2,309,959,792	2,672,309,121
第15計算期間	872,493,094	3,718,991,871
平成25年2月19日~ 平成25年8月18日	6,119,697,429	2,687,001,194

⁽注) 本邦外における設定及び解約はございません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(略)

・お申込手数料は、お申込日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)を上限として、各販売会社が定める手数料率 を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇されることがあります。 「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(略)

- ・お申込手数料は、お申込日の基準価額に、3.15%⁻(税抜3.0%)を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
 - *消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇されることがあります。 「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容が追加されます。

<追 加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 - なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年2月19日から平成25年8月18日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

科目	注記番号	第16期中間計算期間末 平成25年8月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		64,642,097
親投資信託受益証券		10,134,628,595
未収入金		18,000,000
流動資産合計		10,217,270,692
資産合計		10,217,270,692
負債の部		
流動負債		
未払解約金		27,383,368
未払受託者報酬		3,202,184
未払委託者報酬		40,027,756
その他未払費用		190,046
流動負債合計		70,803,354
負債合計		70,803,354
純資産の部		
元本等		
元本	1	7,813,862,374
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		2,332,604,964
(分配準備積立金)		73,721,330
元本等合計		10,146,467,338
純資産合計		10,146,467,338
負債純資産合計		10,217,270,692

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

科目	注記番号	第16期中間計算期間 自 平成25年2月19日 至 平成25年8月18日
営業収益		
受取利息		23,298
有価証券売買等損益		1,378,204,457
営業収益合計		1,378,227,755
営業費用		
受託者報酬		3,202,184
委託者報酬		40,027,756
その他費用		190,046
営業費用合計		43,419,986
営業利益又は営業損失()		1,334,807,769
経常利益又は経常損失()		1,334,807,769
中間純利益又は中間純損失()		1,334,807,769
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		531,826,554
期首剰余金又は期首欠損金()		72,614,854
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,762,460,606
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,762,460,606
剰余金減少額又は欠損金増加額		305,451,711
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		305,451,711
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		2,332,604,964

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 .	その他財務諸表作成のための基本となる重 要な事項	 計算期間末日の取扱い
		当ファンドは、原則として毎年2月17日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成25年2月18日、当中間計算期間末日を平成25年8月18日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

		項目	第16期中間計算期間末 平成25年8月18日現在
1 .	1	期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,381,166,139円 6,119,697,429円 2,687,001,194円
2 .		受益権の総数	7,813,862,374□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	項目	第16期中間計算期間末 平成25年8月18日現在
1 .	中間貸借対照表計上額、時価及びその差 額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .	時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 .	金融商品の時価等に関する事項について の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異 なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま す。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

EDINET提出書類

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677) ・ エ・・・・・ 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

	カルカツ カルカツ カルカツ はっこう カルカツ はっこう いきほうしょ
	第16期中間計算期間末 平成25年8月18日現在
1口当たり純資産額	1.2985円
(1万口当たり純資産額)	(12,985円)

(参考)

当ファンドは、「ハイブリッド・セレクション・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。 同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「ハイブリッド・セレクション・マザーファンド」の状況

貸借対照表

		(羊瓜・川)
科目	注記番号	平成25年8月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,002,423,629
株式		10,322,796,600
派生商品評価勘定		257,168
未収入金		116,125,323
未収配当金		1,758,000
前払金		5,557,657
差入委託証拠金		27,417,343
流動資産合計		11,476,335,720
資産合計		11,476,335,720
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		10,405,734
未払金		292,840,720
未払解約金		18,000,000
流動負債合計		321,246,454
負債合計		321,246,454
純資産の部		
元本等		
元本	1	4,265,318,316
剰余金		
剰余金又は欠損金()		6,889,770,950
元本等合計		11,155,089,266
純資産合計		11,155,089,266
負債純資産合計		11,476,335,720

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1	有価証券の評価基準及び評価方法	株式
	号IIIIII.73 V3 F1 IIII 至十次 O F1 IIII 737公	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 .	デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3 .	収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金 額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	平成25年8月18日現在
1 .	1 本報告書における開示対象 ファンドの期首における当該 親投資信託の元本額	2,650,527,613円
	同期中追加設定元本額	2,130,864,028円
	同期中一部解約元本額	516,073,325円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	ハイブリッド・セレクション	3,875,130,423円
	みずほ日本株アクティブ・ オープン	390,187,893円
	計	4,265,318,316円
2 .	受益権の総数	4,265,318,316□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	項目	平成25年8月18日現在
1 .	貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価している ため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 .	金融商品の時価等に関する事項について の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

	平成25年8月18日 現在				
· - 種類	契約額等		時価	評価損益	
1至大村	(円)	うち 1 年超	(円)	(円)	
市場取引					
先物取引					
買建	512,530,000	-	502,480,000	10,050,000	
合計	512,530,000	-	502,480,000	10,050,000	

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

- 2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成25年8月18日現在
1 口当たり純資産額	2.6153円
(1万口当たり純資産額)	(26,153円)

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成25年8月30日現在

資産総額	9,705,705,739円
負債総額	61,764,616円
純資産総額(-)	9,643,941,123円
発行済数量	7,649,558,168口
1口当たり純資産額(/)	1.2607円

(参考)マザーファンドの現況

ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

資産総額	10,752,622,050円
負債総額	146,447,730円
純資産総額(-)	10,606,174,320円
発行済数量	4,176,235,223□
1口当たり純資産額(/)	2.5396円

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額 20億円 発行する株式総数 80,000株 発行済株式総数 24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動 該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席 し、出席取締役の過半数をもって行います。

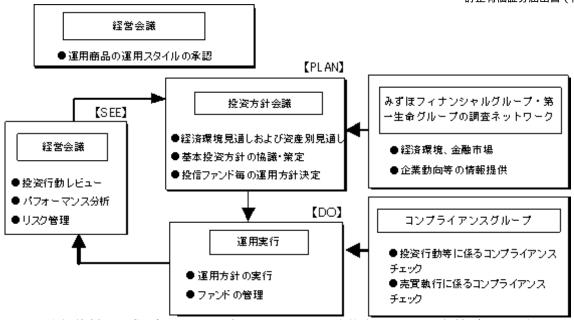
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成25年8月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成25年8月30日現在、委託会社の運用する投資信託は295本 (親投資信託を除く)あり、以下の通りです。

TRACE TO SEE A PRODUCTION OF THE PRODUCTION OF T	713 7 0 30 70 10 10 10 10 1	
基本的性格	本数	純資産総額 (単位:円)
単位型株式投資信託	10	21,956,899,300
追加型株式投資信託	276	4,658,957,018,021
単位型公社債投資信託	8	83,159,954,931
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	134,773,248
合計	295	4,764,208,645,500

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、 以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1.委託会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」とい う。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府 令第52号)により作成しております。
- 2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第28期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		第27 (平成24年3月		第28 (平成25年3月	
 (資産の部)		(十八九24年3万	51口坑江 /	(+11,25+37	31口坑江 /
現金・預金			12,520,748		10,806,745
金銭の信託			6,548,577		10,214,440
前払費用			25,744		69,143
			2,780,527		3,073,481
			1,167,998		1,173,744
未収投資助言報酬		2	241,851	2	245,819
未収収益		2	212,226	_	244,974
			344,793		426,229
その他			22,264		25,354
2 47 13	流動資産計		23,864,733		26,279,933
 固定資産					
			470,082		378,530
建物		1	167,433	1	142,820
車両運搬具		1	4,752	1	2,770
器具備品		1	188,367	1	231,732
建設仮勘定			109,529		1,207
無形固定資産			1,262,102		1,337,985
▎ ▎ 商標権		1	383	1	289
ソフトウエア		1	1,101,685	1	1,261,335
ソフトウエア仮勘定			152,513		68,920
電話加入権			7,148		7,148
電話施設利用権		1	371	1	292
投資その他の資産			3,982,258		4,002,042
投資有価証券			450,882		400,579
関係会社株式			2,119,074		2,119,074
繰延税金資産			590,822		661,777
長期差入保証金			731,197		731,564
その他			90,282		89,047
	固定資産計		5,714,444		5,718,557
資産合計			29,579,177		31,998,491

	77.0-47	(単位:干円)
	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
 (負債の部)	(十成24年3月31日現在) (十成25年3月31日現在)	
流動負債		
預り金	132,805	571,153
未払金	1,460,128	1,547,527
未払収益分配金	670	48
未払償還金	86,391	84,932
未払手数料	1,088,348	1,195,452
その他未払金	284,718	267,093
未払費用	2 1,105,512	2 1,306,837
未払法人税等	1,195,056	1,299,068
未払消費税等	92,354	116,872
賞与引当金	574,646	724,974
その他	-	100,000
流動負債計	4,560,503	5,666,434
固定負債		
退職給付引当金	680,768	802,603
役員退職慰労引当金	56,690	98,510
固定負債計	737,458	901,113
負債合計	5,297,962	6,567,548
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	19,716,594	20,898,697
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	15,630,000	16,330,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,463,300	3,945,403
株主資本計	24,145,072	25,327,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,143	103,768
評価・換算差額等計	136,143	103,768
純資産合計	24,281,215	25,430,943
負債・純資産合計	29,579,177	31,998,491

(2)【損益計算書】

	1		1	(単位:十円)
	第27期 (自 平成23年4月 1日		第28期 (自 平成24年4月 1日	
		∓4月 1日 ₹3月31日)		₩4月 1日 ₹3月31日)
営業収益				
委託者報酬	23,208,602		23,374,427	
運用受託報酬	4,966,992		5,374,163	
投資助言報酬	943,057		885,923	
その他営業収益	697,063		715,164	
営業収益計		29,815,715		30,349,678
営業費用				
支払手数料	10,154,958		10,846,568	
広告宣伝費	164,286		177,553	
公告費	-		3,769	
調査費	4,590,302		4,546,312	
調査費	2,888,013		3,001,788	
委託調査費	1,702,289		1,544,523	
委託計算費	335,754		341,978	
営業雑経費	496,565		456,677	
通信費	26,941		25,513	
印刷費	399,066		374,775	
協会費	25,014		25,492	
諸会費	41		42	
支払販売手数料	45,500		30,854	
営業費用計		15,741,867		16,372,860
一般管理費				
給料	4,630,102		4,870,759	
役員報酬	245,224		242,014	
給料・手当	3,824,122		4,035,751	
賞与	560,755		592,994	
交際費	35,987		36,212	
寄付金	3,156		2,693	
旅費交通費	213,642		187,653	
租税公課	84,346		95,064	
不動産賃借料	656,463		675,811	
退職給付費用	164,627		173,065	
固定資産減価償却費	475,556		524,750	
福利厚生費	24,887		26,642	
修繕費	6,721		6,018	
賞与引当金繰入	574,646		724,974	
役員退職慰労引当金繰入	30,048		47,820	
役員退職金	27,503		7,200	
機器リース料	1,510		35	
事務委託費	323,740		224,066	
消耗品費	58,739		60,044	
器具備品費	2,889		2,065	
諸経費	114,695		159,247	
一般管理費計		7,429,267		7,824,126
営業利益		6,644,580		6,152,691

	<i>t</i> /r 0=#	0	<i>t</i> /r ~ ○ + +	<u> </u>
	第27期 (自 平成23年		第28期 (自 平成24年	
		3月31日)	至 平成25年	3月31日)
営業外収益				
受取配当金	61,720		10,223	
受取利息	3,921		3,554	
時効成立分配金	11,383		2,080	
為替差益	1,660		-	
金銭の信託運用益	-		168,444	
維収入	5,992		4,957	
営業外収益計		84,678		189,260
営業外費用				
為替差損	-		6,549	
時効成立後支払分配金	36		-	
金銭の信託運用損	417,812		-	
雑損失	1,152		-	
営業外費用計		419,001		6,549
経常利益		6,310,257		6,335,402
特別利益				
ゴルフ会員権売却益	1,959		-	
特別利益計		1,959		-
特別損失	,			
固定資産除却損	1 36,415		1 1,752	
固定資産売却損	381		115	
関係会社株式評価損	338,244		-	
特別損失計		375,042		1,868
税引前当期純利益		5,937,173		6,333,533
法人税、住民税及び事業税		2,582,251		2,573,893
法人税等調整額		56,997		134,463
法人税等合計		2,525,253		2,439,430
当期純利益		3,411,920		3,894,102

(3)【株主資本等変動計算書】

		(単位:千円)
	第27期 (自 平成23年4月 1日	第28期 (自 平成24年4月 1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	123,293	123,293
当期変動額	_	-
当期末残高	123,293	123,293
	,	<u>`</u>
別途積立金		
当期首残高	13,430,000	15,630,000
当期変動額	2,200,000	700,000
当期末残高	15,630,000	16,330,000
研究開発積立金	.0,000,000	.0,000,000
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金	000,000	000,000
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金	200,000	200,000
当期首残高	4,459,380	3,463,300
当期変動額	1,100,000	0,100,000
剰余金の配当	2,208,000	2,712,000
別途積立金の積立	2,200,000	700,000
当期純利益	3,411,920	3,894,102
当期末残高	3,463,300	3,945,403
利益剰余金合計	0,100,000	0,0.0,100
当期首残高	18,512,674	19,716,594
当期変動額	1,203,920	1,182,102
当期末残高	19,716,594	20,898,697
株主資本合計	.5,5,661	
当期首残高	22,941,152	24,145,072
当期変動額	1,203,920	1,182,102
当期末残高	24,145,072	25,327,175
評価・換算差額等	21,110,072	20,021,110
その他有価証券評価差額金		
	246 524	100 110
当期首残高	216,534	136,143

EDINET提出書類

DIAMアセットマネジメント株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			可用自然证明目(以后这首记引
	当期変動額 (純額)	80,390	32,375
	当期末残高	136,143	103,768
純資産合計			
	当期首残高	23,157,686	24,281,215
	当期変動額	1,123,529	1,149,727
	当期末残高	24,281,215	25,430,943

<u>次へ</u>

重要な会計方針

項目	第28期
780	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.有価証券の評価基準及び評 価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの:決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの:移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び 評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及 び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	 (1)貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7.消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

平成25年4月1日以後に開始する事業年度の期末から適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の減価償却累計額

(千円)

		(1 1 2)
	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
	(十)观24年3月31日現在)	(十成25年5月51日現在)
建物	513,080	539,393
車両運搬具	171	2,152
器具備品	462,449	565,794
商標権	2,555	649
ソフトウエア	961,584	1,071,133
電話施設利用権	1,225	1,304

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

		第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
流動資産	未収投資助言報酬	238,121	241,190
流動負債	未払費用	292,536	334,888

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第27期	第28期
	(自 平成23年4月 1日	(自 平成24年4月 1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
建物	1,892	-
器具備品	18,917	-
ソフトウエア	15,606	1,752

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	1	-	24,000
合計	24,000	1	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(千円)

		(113)
	第27期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	588	-
減価償却費相当額	543	-
支払利息相当額	1	-

減価償却費相当額の算定方法該当事項はありません。

利息相当額の算定方法該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

第27期(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)投資有価証券	12,520,748 6,548,577	· · ·	-
その他有価証券	370,636	370,636	-
資産計	19,439,962	19,439,962	1
(1) 未払法人税等	1,195,056	1,195,056	1
負債計	1,195,056	1,195,056	-

第28期(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金・預金 (2)金銭の信託	10,806,745 10,214,440	· · ·	
(3)投資有価証券 その他有価証券	320,332		-
資産計	21,341,518	21,341,518	-
(1) 未払法人税等	1,299,068	1,299,068	-
負債計	1,299,068	1,299,068	•

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,119,074	2,119,074
長期差入保証金	731,197	731,564

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を 把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期(平成24年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)預金	12,520,524	-	1	-
合計	12,520,524	-	-	-

第28期(平成25年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)預金	10,806,412	-	-	-
合計	10,806,412	-	-	-

(注4)社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 該当事項はありません。

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第27期及び第28期の貸借対照表計上額2,119,074千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第27期(平成24年3月31日現在)

(千円)

			(1137
区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券	359,540 - 3,482	146,101 - 3,000	213,438 - 482
その他(投資信託)	363,022	149,101	213,920
(1) 「同)	303,022	149, 101	213,920
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券	-	-	- -
その他(投資信託)	7,614	10,000	2,386
小計	7,614	10,000	2,386
合計	370,636	159,101	211,534

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額80,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第28期(平成25年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券	307,639	146,101 -	161,537 -
その他(投資信託)	4,005	3,000	1,005
小計	311,644	149,101	162,543
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他(投資信託)	- - 8,688	- - 10,000	- - 1,312
小計	8,688	10,000	1,312
合計	320,332	159,101	161,231

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額80,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券該当事項はありません。
- 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券該当事項はありません。
- 7.減損処理を行った有価証券 第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

関係会社株式について338,244千円減損処理を行っております。

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

第27期 (平成24年3月31日現在)

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)	
 運用目的の金銭の信託	6,548,577	495,939	

第28期 (平成25年3月31日現在)

	貸借対照表日における	当事業年度の損益に含まれた
	貸借対照表計上額(千円) 評価差額(千円)	
運用目的の金銭の信託	10,214,440	946,377

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- その他の金銭の信託
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	740,560	936,125
(2) 未認識数理計算上の差異	59,792	133,522
退職給付引当金	680,768	802,603

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

		第27期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1)	勤務費用	102,728	102,125
(2)	利息費用	9,549	11,108
(3)	数理計算上の差異の費用処理額	13,388	17,593
(4)	確定拠出年金 拠出額	38,960	41,923
(5)	その他	-	314
	退職給付費用	164,627	173,065

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率

,	
第27期	第28期
(自 平成23年4月 1日	(自 平成24年4月 1日
至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(2)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(3)数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>第27期</u>	第28期
	<u>(平成24年3月31日現在)</u>	(平成25年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	87,682	107,022
未払事業所税	5,792	5,986
賞与引当金	218,423	275,562
未払法定福利費	24,791	34,566
未払確定拠出年金掛金	2,607	3,091
減価償却超過額(一括償却資産)	5,496	5,192
減価償却超過額	150,369	159,737
繰延資産償却超過額(税法上)	47,261	27,873
退職給付引当金	243,845	286,796
役員退職慰労引当金	20,204	35,109
ゴルフ会員権評価損	2,138	2,138
投資有価証券評価損	4,410	22,907
関係会社株式評価損	121,913	121,913
その他有価証券評価差額金	678	109
繰延税金資産合計	935,615	1,088,007
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	<u> </u>	<u> </u>
繰延税金負債合計	<u> </u>	
差引繰延税金資産の純額	935,615	1,088,007

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、 注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1)サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	23,208,602	5,910,049	697,063	29,815,715

(注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(1)サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	23,374,427	6,260,086	715,164	30,349,678

(注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1)親会社及び法人主要株主等

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	<u>مبر</u> هـ	Æ	資本金	事業の	議決権	関係	系内容	即己の中容	田司会哲	£1 🗆	#0+
属性	会社等の 名称	住所	又は出 資金	内容又 は職業	等の所 有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都千代田区	2,102 億円	生命保険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出名, 宝名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	687,972	未収投資助言報酬	177,282

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	A 21 77 A	ΑC	資本金	事業の	議決権	関係	系内容	即引の中容	ᄪᄀᄾᅓ	17 D	期末
属性	会社等の 名称	住所	又は出 資金	内容又 は職業	等の所 有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	残高 (千円)
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社		2,102 億円	生命保険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 1名向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,289	未収投資 助言報酬	203,114

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	会社等の名称 住所	<i>\</i> → 5⊑	資本金 又は出	事業の 内容又	議決権 等の所	関係	系内容	HT 21 A	HD 2 I	科目	期末残高
属性		1± <i>PI</i> T	文は山 資金	は職業	有(被 所有) 割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額(千円)		(千円)
子会	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 ∓GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	523,845	未払費用	158,645
社	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 ∓USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	203,092	未払費用	75,484

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	人社等の 存む	/	資本金 又は出	事業の 内容又	議決権 等の所	関係	系内容	取引の	HD 2 I	科目	期末残高
属性	会社等の名称 	住所	資金	は職業	有(被 所有) 割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係	内容	取引金額(千円)		(千円)
子会	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 ↑ GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	520,967	未払 費用	175,664
社	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	214,290	未払 費用	89,815

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2)上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

20 21:	期(目半成	23 十 4/7 I	<u> </u>	1人24十3万	<u> </u>				-		
	会社等の	住所	資本金 又は出	事業の 内容又	議決権 等の所	関係	系内容 	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
性	名称	12771	資金	は職業	有(被 所有) 割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係	10010111	(千円)		(千円)
	株式会社 みずほ銀 行	東京都千代田区	7,000 億円	銀行業	-	-		投資信託の 販売代行手 数料	1,548,354	未払手数料	122,786
								預金の引出 (純額)	91,135	現金・ 預金	433,779
								受取利息	104	未収 収益	-
その他	株式会社 みずほ コーポ レート銀	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、	投資信託の 販売代行手 数料	450,766	未払 手数料	83,446
の関係・	行							預金の預入 (純額)	392,267	現金・ 預金	11,440,025
会社の								受取利息	3,654	未収 収益	-
子会	みずほま ーフシャノ テクノ ジー株式	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	237,031	未払 費用	127,757
	会社							業務委託料 の支払	15,140	未払 費用	6,373
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)	1,000,000	金銭の 信託	6,548,577
								信託報酬の 支払	5,087		

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	*// 		資本金	事業の	議決権	関係	系内容		取引金額	科目	期末残高
属性	会社等の 名称	住所	又は出 資金	内容又は職業	等の所有(被 有(被 所有)割合	役員 の兼 任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	₹ ↑□	(千円)
	株式会社 みずほ銀 行	東京都千代田区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、	投資信託の 販売代行手 数料	1,661,638	未払 手数料	142,323
							預金取引	預金の預入 (純額)	191,782	現金・ 預金	625,561
								受取利息	106	未収 収益	-
その他	株式会社 みずほ コーポ レート銀	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、	投資信託の 販売代行手 数料	460,605	未払 手数料	100,875
の関係	行						預金取引	預金の引出 (純額)	1,912,442	現金・ 預金	9,527,582
会社の								受取利息	3,210	未収 収益	61
子会社	みずほま ーフャンション テクノ は ジー株式	東京都千代田区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	259,435	未払 費用	132,250
	会社							業務委託料 の支払	11,140	未払 費用	5,848
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)	3,500,000	金銭の 信託	10,214,440
								信託報酬の 支払	5,908		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3)業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5)預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注6)信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(1株当たり情報)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		11 工 月 四 世 万 进 口 自 (
	第27期	第28期		
	(自 平成23年4月 1日	(自 平成24年4月 1日		
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,011,717円32銭	1,059,622円64銭		
1株当たり当期純利益金額	142,163円33銭	162,254円29銭		

⁽注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期	第28期
	(自 平成23年4月 1日	(自 平成24年4月 1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
当期純利益	3,411,920千円	3,894,102千円
普通株主に帰属しない金額	-	ı
普通株式に係る当期純利益	3,411,920千円	3,894,102千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額* (単位:百万円)	事業の内容
	(略)	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。

^{*}平成25年3月末日現在

- (1) 平成17年12月4日以前における既契約者による定時定額購入(積立)によるお申込みを除き、募集の取扱い 及び販売業務を行いません。
- (2)募集の取扱い及び販売業務を行いません。
- (3)平成20年2月8日以前における既契約者による定時定額購入(積立)によるお申込みを除き、募集の取り扱い及び販売業務を行いません。
- (4)平成25年7月1日現在

<訂正後>

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額* (単位:百万円)	事業の内容
	(略)	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。
内藤証券株式会社	3,002	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。

*平成25年3月末日現在

- (1)平成17年12月4日以前における既契約者による定時定額購入(積立)によるお申込みを除き、募集の取扱い 及び販売業務を行いません。
- (2)募集の取扱い及び販売業務を行いません。
- (3)平成20年2月8日以前における既契約者による定時定額購入(積立)によるお申込みを除き、募集の取り扱 い及び販売業務を行いません。
- (4)平成25年7月1日現在

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成25年10月2日

 DIAMアセットマネジメント株式会社

 取締役会
 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和 田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド・セレクションの平成25年2月19日から平成25年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハイブリッド・セレクションの平成25年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成25年2月19日から平成25年8月18日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

DIAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成25年6月6日

DIAMアセットマネジメント株式会社 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているDIAMアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAMアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。